

令和2年度決算 財務書類
注記(全会計)

令和3年9月
横浜市

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
- ② 無形固定資産……………取得原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券……………会計年度末における市場価格
- ② 出資金……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年～50年
工作物	10年～75年
物品	5年～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース契約1件あたりのリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率に基づく徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末に自己都合により退職した場合に必要な支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みません。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額が100万円以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても、物品の取扱いに準じます。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、原則として、法人税法基本通達第7章第8節によっています。

ただし、同通達においては、資本的支出であるか修繕費であるかが明らかでない金額がある場合において、その金額が60万円に満たない場合は修繕費とすることとされていますが、金額が100万円未満であるときは、原則、修繕費として処理しています。

④ 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

⑤ 未収金・長期延滞債権について

特殊案件の「産廃最終処分場行政代執行費（令和2年度5,572百万円）」、「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金（令和2年度1,789百万円）」は除いています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体（会計）名	確定 債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
（福）横浜市社会福祉協議会	—	4,984 百万円	2,136 百万円	7,120 百万円
横浜市住宅供給公社	—	234 百万円	2,106 百万円	2,340 百万円
（公財）横浜市建築助成公社	—	80 百万円	720 百万円	800 百万円
横浜高速鉄道（株）	—	6,794 百万円	22,646 百万円	29,440 百万円
（一財）横浜市道路建設事業団	—	27,046 百万円	3,005 百万円	30,052 百万円
（株）横浜港国際流通センター	—	91 百万円	819 百万円	911 百万円
計	—	39,229 百万円	31,432 百万円	70,663 百万円

3 追加情報

(1) 対象団体（会計）

	団体(会計)名	団体分類	連結の方法	比例連結割合
1	国民健康保険事業費会計	地方公営企業会計(その他)	全部連結	—
2	介護保険事業費会計			
3	後期高齢者医療事業費会計			
4	港湾整備事業費会計			
5	中央卸売市場費会計			
6	中央と畜場費会計			
7	自動車駐車場事業費会計			
8	風力発電事業費会計			
9	下水道事業会計	地方公営事業会計(公営企業)	全部連結	—
10	埋立事業会計			
11	水道事業会計			
12	工業用水道事業会計			
13	自動車事業会計			
14	高速鉄道事業会計			
15	病院事業会計			

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

貸借対照表での有形固定資産の事業用土地のうち、売却に向けた取組が可能と考えるものは、次のとおりです。

ア 面積及び価格

28,917.94 m²、20,894 百万円

イ 価格の算出方法

面積×固定資産税路線価（令和2年1月1日の価格時点）で算出